

第3次健康りっとう21（R6実績・R7計画案）

基本目標1 健康を支える生活習慣の改善

【目指す方向性】◆喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について普及啓発するとともに、禁煙する意志がある人に対して禁煙を支援します。特に、妊産婦に対しては、喫煙が子どもに与える影響を周知し、喫煙者をなくします。また、受動喫煙の防止を推進します。

◆節度ある適度な飲酒量と、飲酒が心身に及ぼす影響について普及啓発します。また、妊産婦や未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響や危険性を普及啓発します。

5. たばこ・アルコール

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標	
							現状(令和4年)	目標(令和16年)
啓発活動の推進	世界禁煙デーに行われ る栗東駅前などにおけ る街頭啓発活動に協力 します。	医師会 歯科医師会 薬剤師会 健康推進員連絡協 議会	(医師会) ●栗東駅前等での「世界禁煙デー」 の啓発活動に参加する。 (薬剤師会) 前年度と同じ (健康推進員連絡協議会) ●世界禁煙デーに合わせた啓発活 動へ参加。 ●各学区のふれあいフェスティバル 等において、禁煙啓発の掲示を実 施。 ●薬局店頭での啓発活動を実施	(医師会) ●今年度は栗東駅前等での「世界禁 煙デー」の啓発活動が実施されず参加 できていない。 (薬剤師会) 禁煙支援・受動喫煙防止に関する県 内街頭啓発活動実施 令和6年10月3日(木)16時～17時 手原駅 令和6年10月7日(月)16時～17時 南草津駅 薬局店頭における禁煙啓発は随時実 施 (健康推進員連絡協議会) ・啓発活動に参加できなかった	D B C	医師会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 歯科医師会 □令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 薬剤師会 ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 健康推進員連絡協議会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をや めたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	↘
子どもへの喫煙防 止啓発活動	幼稚園・保育所・幼児 園・こども園などに出向 き、自主制作の紙芝居 等を活用して、啓発活 動を行います。	健康推進員連絡協 議会	●禁煙啓発の紙芝居を利用して、 幼稚園・保育所・幼児園・こども園に おいて啓発活動を実施。	・年0回	C	健康推進員連絡協議会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
禁煙外来	禁煙外来において禁煙 治療を実施します。	医師会	●日常診療を通じて、タバコと病 気の関連についての情報提供を行 い、禁煙外来の紹介を実施する。	●日常診療を通じて、タバコと病 気の関連についての情報提供を行 い、禁煙外来の紹介を実施した。	B	医師会 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をや めたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	↘
	禁煙外来についての情 報提供を行います。	歯科医師会				歯科医師会 □令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
禁煙指導認定薬 剤師の育成	禁煙指導認定薬剤師の 育成に努めます。禁煙 指導認定薬剤師は、喫 煙者に対する治療・禁 煙指導だけではなく、地 域における喫煙率の低 下、子どもの喫煙防止 などの取り組みに対 しても専門性を発揮し ます。	薬剤師会	前年度の内容を一部修正 ●禁煙支援薬剤師の育成●喫煙・ 禁煙・薬物乱用に関連する知識向 上、肺年齢測定などの実技を含む 出前講座対応の体制を整備する。	禁煙支援薬剤師 14名 街頭啓発活動・店頭での啓発活動実 施 出前講座では禁煙に関する内容を講 演に含ませて啓発。	B	薬剤師会 □令和6年度(実績)と同じ ☑新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 禁煙支援薬剤師認定制度を令和7年(2025)年4月1 日から健康支援薬剤師認定制度に改正します。 今後は禁煙支援や受動喫煙防止のみならず、健 康増進や疾病予防全般について、地域の現状や 課題を踏まえた啓発・出前講座等の取組を実施し ます。		
禁煙・受動喫煙防 止対策	飲食店等における喫煙 のルールの周知に取り 組み、禁煙・受動喫煙 防止対策の推進を支援 します。	滋賀県				滋賀県 □令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		

5. たばこ・アルコール

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標	
							現状(令和4年)	目標(令和16年)
喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習	小学校では5・6年生の体育の保健領域、中学校では保健体育や特別活動、総合的な学習の時間において、関係機関の協力を得て、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関する学習を継続して実施します。	小中学校	小学校(養護教諭部会) ●6年生に、講師を招いて薬物乱用防止教室を実施。 ●後期の身体測定時に、養護教諭による各学年の発達段階に合わせたお酒とたばこの害についての保健指導を実施。 ●保健体育の学習「病気の予防～たばこの害～」実施 中学校 ●保健の授業でたばこが及ぼす人体への影響について学習する。 ●喫煙へ興味関心が高い生徒については、個別に対応。 ●保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間において、学校薬剤師や医師、警察、少年センター職員などの専門家を講師に招いて、喫煙や飲酒、薬物乱用の防止に関わる学習を実施。	予定通り実施できた。	B	養護教諭部会 ☐ 令和6年度(実績)と同じ ■新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 次年度については ●後期の身体測定時に、養護教諭による各学年の発達段階に合わせたお酒とたばこの害についての保健指導を実施。 ↓ ●5年生に、喫煙防止教室を実施。(特別活動)に変更	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
啓発活動の推進	各種団体、保健所と協働して、世界禁煙デーに街頭啓発活動を行います。	県南部健康福祉事務所 健康増進課	(県南部健康福祉事務所) 各種団体と協働して、5/31世界禁煙デーおよび5/31～6/6禁煙週間に街頭啓発を行う。	(県南部健康福祉事務所) ●会議にて啓発物(ポケットティッシュ)を配布。 ●イベントの際に、啓発物を配布し来場者に啓発を実施。 ●窓口に啓発物(ポケットティッシュ)設置、保健所の出入口付近にポスターを掲示し、来所者に対して受動喫煙防止に関する啓発を実施。	B	県南部健康福祉事務所 ☒ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 健康増進課 ■ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4%	↘
	禁煙分煙施設調査を実施するとともに、受動喫煙防止について啓発を行います。	県南部健康福祉事務所	望まない受動喫煙を防ぐため、飲食店関係者を対象として、改正健康増進法についての啓発を行う。 禁煙分煙施設調査の結果を活用した施設責任者等への啓発を行う。	●飲食店訪問時に、改正健康増進法についてのチラシを配布し、啓発を実施した。	B	県南部健康福祉事務所 ☒ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%
	「多量飲酒者などの問題飲酒者」に対し、適量飲酒について情報を提供し、啓発を行います。	健康増進課	・健康相談や保健指導の際に対象者に対して情報提供を行う。	・健康相談や保健指導の際に対象者に対して情報提供を行った。 ・広報りっとうに節度ある適度な飲酒量についての啓発記事を掲載した。	A	健康増進課 ■ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●1日の適切な飲酒量を知っている人の割合の増加 34.3%	↗
小中学校における健康教育の実施	市内全小学5年生、中学1年生を対象にタバコをテーマとして、喫煙防止教室を実施します。	健康増進課 学校教育課	(健康増進課) 学校教育課と連携し、市内の小学校9校(5年生)・中学校3校(1年生)を対象にした「喫煙防止教室」を実施	(健康増進課) ・健康増進課と学校教育課が連携し、市内の小学校9校(5年生)・中学校3校(1年生)を対象にした「喫煙防止教室」を実施した。 (学校教育課) 市内小中学校において、保健体育の授業で喫煙について学習しました。 中学校では、警察と連携し、中学校1年生を対象とし「喫煙防止教室」を実施した。	B A	健康増進課 ■ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 学校教育課 ☒ 令和6年度(実績)と同じ ☐ 新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%

5. たばこ・アルコール

進捗状況 A:計画以上に進んでいる B:計画通りに進んでいる C:計画よりも遅れている D:評価困難

取組・事業	内容	担当部署	R6(2024)年度 取り組み計画	R7(2025)年3月31日時点 (見込み含む)実績	進捗 状況	R7(2025)年度 計画 (昨年度からの改善や 追加もあれば記載)	評価指標		
							現状(令和4年)	目標(令和16年)	
妊産婦・乳幼児の 保護者への保健指 導	母子健康手帳交付時、 赤ちゃん訪問時、10 か 月児健診時等において、禁煙啓発リーフレッ トの配布をするるとも に、保健指導を行いま す。	こども家庭センター	●啓発リーフレットの配布。 母子健康手帳発行、赤ちゃん訪 問、10か月児健診 ●禁煙治療のできる医療機関一覧 を掲載したリーフレットの配布。	母子健康手帳交付時や、赤ちゃん訪 問時、10か月健診時に禁煙に関する リーフレットを配布しました。また、必要 に応じ禁煙治療のできる医療機関の 一覧を掲載したリーフレットの配布を行 いました。 ・母子健康手帳交付数726件(3月末見 込)	B	こども家庭センター ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●成人の喫煙率の減少(喫煙をや めたい人がやめる) 男性全体 20歳以上 24.2% 女性全体 20歳以上 7.3% 男性 20代 19.5% 男性 30代 29.0% 男性 40代 28.2% 男性 50代 23.7% 男性 60代 26.1% 女性 20代 0.0% 女性 30代 8.3% 女性 40代 7.7% 女性 50代 9.5% 女性 60代 7.4% ●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2% ●妊産婦の喫煙率 4か月児健康診査において、「妊娠 中に喫煙をしていた」と答えた人の 割合 2.4% 4か月児健康診査において、「現在 喫煙をしている」と答えた人の割合 4.2%	↓	
女性、高齢者への 知識の普及	婚姻届時に啓発リーフ レットを配布するなど、 様々な機会を活用して 女性や高齢者へ、喫煙 や受動喫煙、飲酒につ いて知識の普及を図り ます。	健康増進課	●婚姻届時、啓発リーフレットを作 成し配付する。	・喫煙防止リーフレットを作成し、総合 窓口課にて婚姻届提出時に配付して いただいた。		B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 0.0% ●妊婦の喫煙率 4か月児健康診査において、「妊娠 中に喫煙をしていた」と答えた人の 割合 0.7% ●1日の適切な飲酒量を知っている 人の割合の増加 34.3%	0.0% 0.0% ↗
禁煙支援・禁煙相 談の実施	禁煙支援に関する情報 提供や禁煙相談を実施 します。	健康増進課 県南部健康福祉事務 所	(健康増進課) ●健康相談や保健指導の際に対象 者に情報提供や禁煙相談を実施す る。 (県南部健康福祉事務所) 禁煙支援薬剤師がいる薬局一覧を 関係者ヒアリング、研修、会議等の 機会をとらえて啓発する	(健康増進課) ・健康相談や保健指導の際に対象者 に情報提供や禁煙相談を実施した。 (県南部健康福祉事務所) 働き盛り世代の健康づくり情報交換会 (2/5)等の場において、地域の健康づ くり資源一覧とともに禁煙薬剤師がい る薬局一覧を周知。		B	健康増進課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入) 県南部健康福祉事務所 ☑令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)		
薬物乱用防止教室 等の開催	栗東市少年センターと 草津警察署、少年補導 委員会が、希望する小 学校に対して薬物乱用 防止教室を開催しま す。また、市内中学校を 対象に「薬物乱用防止 巡回パネル展」の開催 をするなど、様々な啓発 活動に取り組み、喫煙 防止、飲酒防止、薬物 乱用防止を呼びかけま す。	生涯学習課	草津警察署や少年補導委員会と協 力し、麻薬・覚せい剤・大麻乱用防 止運動(10月・11月)として市内小中 高生を対象に、啓発資料を配布する などとして喫煙防止、薬物乱用防止を 呼びかけます。	栗東市少年センター、草津警察署、少 年補導委員会が、希望する市内8小学 校の6年生に対して薬物乱用防止教室 を開催しました。また、市内中高等 学校等で「薬物乱用防止巡回パネル 展」(各校2日)の開催をするなど、 様々な啓発活動に取り組み、喫煙防 止、薬物乱用防止を呼びかけました。	B	生涯学習課 ■令和6年度(実績)と同じ □新規事業や、内容の変更がある(下記に記入)	●未成年者の喫煙率 15～19歳 2.2%	0.0%	